

本業務の実施にあたり、弊社が提案する業務の全体像について示す。

地域振興策 基本構想

将来像の達成

- ・安定的経済的恩恵を受けられる「収益スキーム」の構築
- ・「賑わい」の創出
- ・「雇用」と「就労」の場の創出
- ・「農業振興」
- ・里地里山の「景観維持」
- ・対外的及び次世代への「誇り」
- ・「持続可能性」

課題の解決

- ・少子高齢化
- ・インフラ不足（上下水道、道路、公共交通）
- ・ポイ捨て、不法投棄、防犯
- ・防災対策
- ・農業の担い手不足
- ・土地利用のコントロール

実施方針

プロポーザルテーマ1

（過去に対して、）

1. 地域振興策基本構想を踏襲する

（いまを見て、）

2. 基本計画をいま策定する意味を住民と共有する

（将来を見据えて、）

3. 次世代の住民へ継承できる計画を策定する

弊社＋各専門分野連携会社

（地域振興）（施設設計、ランドスケープ、排熱利用、環境）



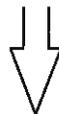
H29.11～H30.3 **有識者懇話会**（5回）

H29.11～H30.3 **吉田区検討委員会**（5回）

H30.2 **全体説明会**（1回）

H30.2 **パブリックコメント**

業務の目的
地域振興策の基本的事項を整理



地域振興策 基本計画

明確化すべき“重要”事項

プロポーザルテーマ3

1. 展開する地域振興策選択のための「評価指標」
2. 地域ニーズ
3. プラン化地域振興策
4. 地域振興プラン
5. 事業スキーム
6. 事業別主体及び関係機関等役割
7. 事業別収支等
8. 先行的整備インフラ

留意点

1. 整備費・維持管理費における経済性
2. 事業スケジュールを踏まえた複数のプランの設定
3. 各専門分野への対応と外部のチカラの活用
4. サイレント・マジョリティの配慮
5. 持続性の担保とエボックメーカーキング

本業務を適切かつ円滑に履行するため、吉田区と組合が以下の実施方針について共通認識をもって実施できるよう、業務にあたる。

(過去に対して、)

1. 地域振興策基本構想を踏襲する

「地域振興策基本計画」の策定にあたっては、新たな仕切り直しではなく、これまで吉田区と組合とで議論したうえで平成28年4月に策定した「地域振興策基本構想」を踏襲する。

ただし、基本構想における以下の基本事項については、基礎情報の整理及び基本計画策定において連続性を保持して策定することを前提に、新たな地域振興策のアイデアの付与も含め、実際に展開を想定する地域振興策を選択することで、単に踏襲するのではなく、新たな企画付与も含めた現実的「再構築」を目指す。

構想における 基本事項	構想における 基本事項の内容	基本計画(素案)作成範囲 における主な関連項目
本編： 地域振興策のアイデア アリストにおける理 念・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしやすく持続できる快適なまち ・訪れたい魅力あるまち ・次世代に残したい里地里山 	1-⑥想定される地域ニーズ 2-①地域振興策のコンセプト・総称・キャッチフレーズ 2-①①新たな地域振興策のアイデアを抽出 2-①②展開する地域振興策
資料編： 地域に求められる将 来像	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的経済的恩恵を受けられる「収益スキーム」の構築 ・「賑わい」の創出 ・「雇用」と「就労」の場の創出 ・「農業振興」 ・里地里山の「景観維持」 ・対外的及び次世代への「誇り」 ・「持続可能性」 	1-⑥想定される地域ニーズ 2-②地域振興策に求められる機能
資料編： 地域の魅力や優位点	<ul style="list-style-type: none"> ・静寂・近隣に大規模住宅群 ・活発な地域コミュニティ・里地里山 ・猛禽類の生息・未改修水路(土水路) ・印旛沼放水路(新川) ・建設候補地周辺の広大な台地・台地からの眺望 	1-④吉田区及び周辺地域の現況 2-③地域のブランド化に求められる要素 2-④環境計画の概要
資料編： 周辺の既存施設	<ul style="list-style-type: none"> ・泉カントリークラブ・総武カントリークラブ ・松崎工業団地・印旛西部公園 ・学校法人西村学園・学校法人時任学園 ・障害者支援施設(いんば学舎) ・サバイバルゲームフィールド・吉野牧場(乳牛) ・飲食店等・東京成徳大学(八千代市) ・少年自然の家(八千代市) ・泉福寺薬師堂・印旛歴史民俗資料館 ・銅造不動明王立像・印西牧の原駅(最寄駅) ・ふれあいバス 	1-④吉田区及び周辺地域の現況 2-⑩周辺の集客施設、観光資源、地域資源及びイベントとの連携・タイアップ
資料編： 地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・インフラ不足(上下水道、道路、公共交通) ・ポイ捨て、不法投棄、防犯 ・防災対策 ・農業の担い手不足 ・土地利用のコントロール 	2-②地域振興策に求められる機能 2-①①新たな地域振興策のアイデアを抽出 2-①②展開する地域振興策 2-②②施設施工時における生活環境及び自然環境への配慮 2-②①交通弱者への配慮 2-②②労働環境への配慮

(いまを見て、)

2. 基本計画をいま策定する意味を住民と共有する

次期中間処理施設については、「より早期の稼働開始に向け最大限努力する」としているものの、稼働開始目標年度は平成40年度であり、地域振興策の核となる「多機能な複合施設」や「排熱利用事業等」、「里地里山の保全と活用」については、概ね10年先の事業実施となる。つまり、本業務で策定する「地域振興策基本計画」が、10年先の事業実施であるからこそ、いま考えておかなければならないこと、いま固めておかなければならないことなど、いま基本計画を策定する意味を吉田区民及び組合ともに共有することから始めていく。

★地域振興策基本計画(素案)作成範囲における主な関連項目:

1-②地域振興策を展開する目的の明確化

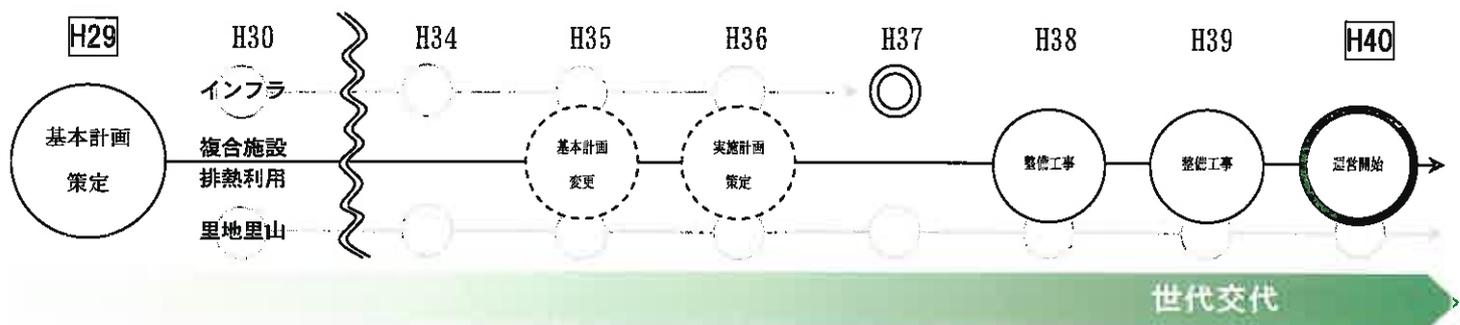
(将来を見据えて、)

3. 次世代の住民へ継承できる計画を策定する

地域振興策の核となる事業展開が概ね10年先となるということは、地区住民の世代が交代することを意味する。まず現地区住民が次世代の住民に対して何を残していくのかという視点で地域振興策の検討を進め、次世代の住民へ継承できる計画を策定する。

さらに、未来を予測する計画であるため、周辺を含めた人口や構成の推計などから、地区の担い手や市場としての予測を行うほか、展開する地域振興策の選定においては、既存の価値観や地区内の諸事情、目先の利益、あった方が良かったといった希望等で検討されるのではなく、より多くの判断材料を増やす必要がある。すなわち、与えられたコトに対する検討ではなく、現地区住民が自ら「学び」、「考え」、「提案」するようになることを目指す。

4つの展開種別毎のスケジュール(イメージ)



★地域振興策基本計画(素案)作成範囲における主な関連項目:

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1-②地域振興策を展開する目的の明確化、 | 1-④吉田区及び周辺地域の現況、 |
| 1-⑥先進地の動向、 | |
| 2-①地域振興策のコンセプト・総称・キャッチフレーズ、 | 2-②地域振興策に求められる機能、 |
| 2-③地域のブランド化に求められる要素、 | 2-⑤メインターゲットとする施設利用者の属性、 |
| 2-⑪新たな地域振興策のアイデアを抽出、 | 2-⑫展開する地域振興策 |